

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

1. 会議の名称 令和元年度 第3回区長連絡会議
2. 会議日時 令和元年12月11日（水） 午後2時から午後3時45分まで
3. 開催場所 川根本町役場 3階 会議室
4. 出席した者の氏名
 - (1) 区長 33地区区長
瀬平区長欠席のため副区長代理出席
 - (2) 執行機関（事務局）総務課 自治防災室 室長 和田昭宏
支所管理局 支所管理室 室長 向島裕人
5. 議 題
 - (1) 台風対応について（報告） 資料No.1
 - (2) 視察研修について（報告） 資料No.2
 - (3) 各地区事業要望について 資料No.3
（防災資機材整備事業・コミュニティ施設整備事業）
 - (4) 各地区からの協議事項について
 - ・空き家に付随する農地の下限面積要件について（農林課）
 - ・里山事業の進捗状況について（農林課）
 - ・町の獣害対策について（農林課）
 - (5) 各課からの連絡事項
 - ・避難行動要支援者について（健康福祉課・総務課）
 - ・確定申告日程について（税務住民課）
 - ・令和2年度地区役員の報告について（総務課）
6. 会議資料の名称
 - 資料No.1 令和元年度台風19号への対応報告
 - 資料No.2 令和元年度区長連絡会視察研修行程表（案）
 - 資料No.3 自治会関係の補助事業要望から事業完了までの流れ（参考）各課からの提出資料
 - ・令和元年分確定申告相談日程（税務住民課）
 - ・令和2年度地区役員の報告について（依頼）（総務課）

7. 発言の内容

【会長あいさつ】

師走になり、令和元年もあと少しとなりました。各区の活動では、山積した問題を片付けながら日々ご苦勞されていることではないかと思えます。あと3ヶ月ありますが、積み残した問題が少しでも解決できるようがんばっていただきたいと思えます。

本日は、次第にあるように事務局から説明とあわせて皆様にご検討いただきたいことがありますのでよろしくお願い申し上げます。

議事の進行については、会長の私が進めさせていただきます。皆様のご協力をいただきながらスムーズに進めていきたいと思えますのでよろしくお願い申し上げます。

【区長連絡会議】

(1) 台風対応について (報告) (事務局説明 資料No.1)

・令和元年10月に発生した台風19号に対する町の対応、ライフライン、主要幹線道路等の被害状況、避難者の状況について報告。 資料No.1

(質問) 2地区で停電が発生しているが、原因は把握しているか。

(答え) 原因は倒木によるものということで電力会社からは報告を受けている。

(意見) 昨年度も倒木による停電があったが、電力会社とのコミュニケーションにより、前回の台風の反省が活かされたのか。停電は住民の生活に大きな影響を及ぼすため、早い段階で危険木等の(防衛や)除去などの対応をしていただきたい。

(2) 視察研修について (事務局説明 次第1ページ、資料No.2)

・令和元年度区長連絡会視察研修日程等について説明。 資料No.2

(意見) 都市部では地下に貯水装置を整備しているところもあると聞いている。そういった施設を見るということもいいのではないか。この他にもこういった視察先もいいのではということがあれば連絡いただきたい。

(3) 各地区事業要望について (事務局説明 資料No.3)

令和2年度の事業実施要望状況と今後の事務手続き等の流れについて説明。 資料No.3

(質問) 地区からの要望は、すべて実施できるか。実施できない場合には、地区に説明をしているか。

(答え) 地区からの要望に対しては現地確認を行い予算要求済みである。全体のバランスも考慮して対応させていただく。結果は、要望を提出した区長に説明をさせていただく。

(意見) 区長は、区内の要望がどのようなものを把握し、必要なものであれば積極的に要望を挙げていただきたい。町は区からの要望の採択の可否について真摯に説明することをお願いしたい。

(4) 各地区からの協議事項について (担当課説明)

①空き家に付随する農地の下限面積要件について (農林課)

町内に移住する者が空き家を購入する際、それに付随する農地を取得する場合の下限面積を1アールから取得できるように定められたことに伴う制度周知の説明。

(質問) 移住者が農地を取得する場合の条件はあるか。

(答え) 移住者が空き家と併せて農地を購入し耕作をしてもらうことで遊休農地を減らしていくという趣旨である。取得して何年間は耕作をしなければならないという要件はない。

(質問) 農業委員会に諮った結果として農地を取得できない場合もあるのか。

(答え) 農地を取得して経営するには農地法に基づく手続きが必要になる。今後の営農計画や取得後どのような農業経営をしていくかなどのヒアリングを実施する。その内容を農業委員会に諮ってから許可するような手続きとなる。

②里山事業の進捗状況について (農林課)

現在、13 地区から要望が提出されている。3 地区は 12 月に入札予定。その内容は森林伐採、景観伐採を目的としたものである。

残り 10 地区の内、3 地区は対象木周辺に電線が配架されており電力会社と伐採の協議中で、6 地区は地権者と協議途中または今後、現場の立ち会い確認をする予定。残り 1 地区は県道の危険木伐採ということで建設課に引継ぎ対応中である。

質疑等はなし

③町の獣害対策について (農林課)

町は、補助事業として電気柵の材料費の 50%、上限 10 万円までの補助を行っている。

効果的に柵の設置を行えば獣害対策の効果が上がると考えている。現在、県の事業でモデル地区を指定し地域ぐるみで獣害対策を行う事業を行っている。

(質問) 従来の被害はイノシシと猿が多かった。最近のカモシカによる被害が多くなっている。カモシカの対策 (捕獲) は、天然記念物ということもあり対策 (捕獲) もできない。

地域では被害が深刻で畑の耕作を諦めてしまう人が多い。この点を町は把握しているか。

町だけの対策だけでなく、県などにも対策を講じるよう働きかけをお願いしたい。

(答え) カモシカは、管理計画をたて毎年 50 頭の捕獲の許可をもらっている。地域でカモシカの被害等を把握した場合には、農林課に被害現場の写真等と一緒に連絡いただければ管理計画に入れ込むことも可能である。

(質問) 個人による電気柵設置だけでは、補助金があっても効果が出にくいのではないかと。もっと町単位や区単位などの広い範囲で対策を講じていかなければ効果が出にくいのではないかと。思うが、検討できないか。

(答え) 広範囲での対策がとれるように検討していきたい。

【役場各課からの連絡事項】

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 総務課・健康福祉課 | ・避難行動要支援者について |
| 2. 税務住民課 | ・確定申告日程について |
| 3. 総務課 | ・令和 2 年度地区役員の報告について |

※全体を通じて発言を求めたが「意見なし」であるため、ここで閉会とした。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町区長連絡会 会長 山下 初